

令和8年度神戸市農業活性化協議会（北地域）水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

神戸市北区は、六甲山の北側に位置し、周囲を山に囲まれた山間地域で、夏期は冷涼で冬季は寒冷であったが、近年では異常気象により春先から秋にかけて水稻作には厳しい高温状況が続いている。

農村地域は、過疎化、高齢化が進み、兼業農家も多く、農業後継者や担い手など労働力不足が深刻であり、販売農家は少なく、小規模で自給程度の農家が多い。

地域の主要品目は、水稻であり、「灘の酒」の原料となる山田錦（酒米）の生産が行われている。主食米では近年の異常気象やイネカメムシ・雑草対策を地域で取り組み、米の品質・収量 up につながる栽培を推進している。

山田錦は新型コロナウイルス感染症拡大により低迷していた消費の回復に伴い、灘の酒など全国の酒蔵から求める需要に応じた、酒米の生産・出荷のため、さらに高品質な山田錦の生産を推進し、酒米としての産地を守っていく必要がある。

水稻作に適した水田が広がる北区は資源循環・環境配慮型農業に取り組みながら、合わせて水稻裏作も含めた野菜等の高収益作物の作付けを推進し、担い手の農業経営の収益を向上させることが必要である。

米のほかに、新鉄砲ゆり、菊などの花卉やいちご、なすなどの野菜が生産されているが、山間地付近ではイノシシ等の被害が増えており、鳥獣害対策が農業者の負担となっている。

土壌は湿潤な重粘土質で、日陰地も多く、麦、そばなど畑作物の栽培に不適な所が多く、山間の棚田など狭い水田では作業効率が悪く、水路や農道の整備が不十分などところでは、耕作放棄田も増加しており、農地の保全が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

北区は、六甲山の北側に位置する山間地域で、夏期は比較的冷涼で冬季は寒冷であったが、近年の異常気象、特に高温障害による米の等級落ちが目立つことから、令和9年産より主食用米キヌヒカリから高温対策・収量増を見込める「にじのきらめき」への転換を目指し、関係機関の連携による生育調査・栽培試験の実施、その状況を生産者に周知し、良品質な米づくりを進める。

酒米山田錦産地としての枠内の生産量維持に関する情報、兵庫酒米特別地域振興会の情報を生産者へつなぎ、産地維持を支援する。

都市近郊に位置する農業地帯である利点を活かし、都市部の需要に応じた北神野菜やいちご、新鉄砲ゆりなどの新鮮な作物を市場や直売所を通じて販売し、転換作物の付加価値の向上を図る。

さらに集落営農組織や担い手の育成と合わせて、営農組織の連携も視野に入れた活動を支援することにより、集落内の農地の集積・集約化を推進し、転換作物の生産性の向上を図るとともに、水稻裏作も含めた野菜等の高収益作物の作付を推進し、農業経営の収益の向上を図る。

また下水から回収したリン（こうべ再生リン）を配合した肥料や、堆肥などを利用して栽培した農産物「BE KOBE 農産物」の栽培取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

直売所や学校給食等地元への農産物の供給が不足しているため、地域の農業者の動向、担い手の育成、農地の集積・集約化、基盤整備の状況などから総合的に勘案し、生産者の収益に合う作付の推進を図る。

水稲作に活用される見込みがない農地については、水田台帳等を活用して作付体系を定期的に点検し、畑作物の取組への支援を含め検討していく。一方で水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、水稲と転換作物とのブロックローテーションの再構築を促し、連作障害の回避・転換作物の生産性向上による安定生産を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・主食用米は、高齢化や後継者不足といった状況があるが、市内の米どころとして需要に応じた生産が維持できるように、農地の保全と生産者への集積を進め、持続可能な生産環境を確保するための事業や支援を得ながら、産地の維持を図る。

- ・加工用米などの非主食用米との組み合わせによりバランスのとれた生産を進める。
- ・山田錦については、これまで増産に取り組んできたが、今後は酒造メーカーとの契約数量の遵守と品質向上に向けた取組を進める。

(2) 備蓄米

取組予定なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

共同乾燥調製施設の受け入れや保管倉庫等が、山田錦に重点を置いた体制をとっているため、山田錦と収穫時期が重なる品種の取り扱いが難しく、多収かつ早生の品種という条件下では推進が難しい。

イ 米粉用米

低コスト化を推進し、生産量の確保に努める。

ウ 新市場開拓用米

低コスト化を推進し、生産量の確保に努める。

エ WCS 用稲

有畜農家との検討会等を通じ、実需者のニーズに応じた飼料の生産を進める。

オ 加工用米

加工用米については、酒造用のかけ米に一定の需要があるため、酒米の産地である当地域では、加工用米についても酒造好適米とともに、引き続き取り組んでいく必要がある。主食用米と組み合わせた取組を継続し、需要者へ安定供給を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・(麦・大豆) 集落営農組織を中心に、作業の効率化を図り、低コスト生産を進める。
- ・(麦・大豆) 湿潤害を減らすため排水対策を強化し、収量増加と品質向上を図る。
- ・大豆については、営農組織等担い手経営体を中心に、栽培技術の向上を推進し、生産量の拡大を図る。
- ・「北神みそ」は直売所等を中心に需要があるので、原料となる白大豆の生産量を確保し続け、地域特産品としてブランド力の強化を支援する。
- ・飼料作物については、有畜農家の自家利用生産が中心となっており、耕種農家との連携が可能な WCS 用稲を推進する。

(5) そば、なたね

- ・ブロックローテーションに取り組む集落営農組織の品目として、そばの生産を支援する。
- ・そばうち体験などイベントに供されるそばの生産拡大を推進する。
- ・湿害対策として、額縁明渠などの排水対策を推進し、収量の増加を図る。

(6) 地力増進作物

取組予定なし

(7) 高収益作物

- ・野菜については、直売所向けの生産や学校給食用野菜の出荷など、地産地消を推進する。
- ・花卉、花木、種苗類については、消費者ニーズや需要に応じた品目・品質の生産出荷を推進する。
- ・野菜、花卉類の施設園芸を振興し、周年栽培と高品質化による所得向上を推進する。
- ・「新鉄砲ゆり」、「いちご」については、地域特産品として品質向上と産地競争力の強化を図る。
- ・「スイートコーン」については、観光もぎとり農園や直売所を中心に生産拡大を進め、ブランド化を支援する。
- ・「北神ねぎ」、「北神くり南瓜」、「ちぢみほうれん草」の地域特産品としてのブランドを確立するため、作付拡大と品質向上を推進する。
- ・「なす」、「菊」、「レタス」、「えだまめ」、「ブロッコリー」の地域振興作物は、作付拡大を推進する。

(8) 畑地化

- ・野菜、花卉類の高収益作物の団地化を図ることにより、作業効率を高めて所得向上を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	922.61	0	916	0	900	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	2	0	2	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	4.41	0	5	0	8	0
WCS用稲	6.63	0	7	0	12	0
加工用米	1.49	0	2	0	3	0
麦	4.32	0.02	4	0	4	0
大豆	11.12	1.01	15	1	18	5
飼料作物	2.9	0	3	0	4	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	3.19	2.57	3	2.5	3	2.5
なたね	0	0	0	0	0.2	0.2
地力増進作物	5.89	0	6	0	6	0
高収益作物	187.51	3.67	196	5	230	10
・野菜	144.47	3.67	150	5	180	10
・花き・花木	18.95	0	22	0	25	0
・果樹	21.75	0	22	0	23	0
・その他の高収益作物	2.34	0	2	0	2	0
その他						
畑地化	6.75	0	4	0	7	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）（a） （令和7年度）	目標値（a） （令和8年度）
1	北神ねぎ	北神ねぎの取組助成	北神ねぎ交付対象面積 拡大	205	230
2	いちご	地域振興作物助成①（いちご）	地域振興作物交付対象 面積拡大	310	330
3	新鉄砲ゆり	地域振興作物助成①（新鉄砲ゆり）	地域振興作物交付対象 面積拡大	604	620
4	北神くり南瓜、なす、菊、 レタス、えだまめ、スイー トコーン、ブロッコリー、 ちぢみほうれん草	地域振興作物助成②	地域振興作物交付対象 面積拡大	1,267	2,000
5	ブロッコリー	二毛作推進加算（二毛 作）	ブロッコリー交付対象 面積拡大	124	250
6	白大豆	白大豆（北神みそ）の取組助 成（数量助成）（基幹）	北神みそ用大豆出荷数 量拡大（30kg袋）（交付対 象数）	118袋	185袋
7	白大豆	白大豆（北神みそ）の取組助 成（数量助成）（二毛作）			
8	たまねぎ、じゃがいも	給食用野菜数量助成（基 幹）	給食用野菜の交付対象 出荷数量拡大（ケース）	209ケース	700ケース
9	たまねぎ、じゃがいも	給食用野菜数量助成（二 毛作）	給食用野菜の交付対象 出荷数量拡大（ケース）		
10	そば	集落営農そば助成（基 幹）	そば交付対象面積拡大 そばの排水対策交付対 象面積拡大	257	300
11	そば	集落営農そば助成（二 毛作）			
12	麦	集落営農集積助成 （麦）	集落営農組織の麦の交 付対象面積拡大	359	400
13	野菜、花卉、大豆等	集落営農組織への集積 加算	集落営農組織への集積 加算対象面積拡大	291	480
14	野菜、花卉等	担い手の作付助成	担い手の作付助成対象 面積拡大	1,658	2,400
15	野菜、花卉、大豆等	担い手規模加算	担い手の作付助成対象 面積拡大	1,620	2,300
16	WCS用稲	耕畜連携助成（耕畜連 携）	資源循環の取組面積拡 大（交付対象面積）	0	100

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫県

協議会名:神戸市農業活性化協議会(北)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	北神ねぎの取組助成	1	34,000	北神ねぎ	取組申請書の提出。指定の品種・出荷規定等で出荷。
2	地域振興作物助成①(いちご)	1	18,000	いちご	対象品目を1a以上作付すること。
3	地域振興作物助成①(新鉄砲ゆり)	1	20,000	新鉄砲ゆり	対象品目を1a以上作付すること。
4	地域振興作物助成②	1	12,000	北神くり南瓜、なす、菊、レタス、えだまめ、 スイートコーン、ブロッコリー、ちぢみほうれん草	対象品目を1a以上作付すること。 北神くり南瓜、ちぢみほうれん草は取組計画書の提出
5	二毛作推進加算(二毛作)	2	15,000	ブロッコリー、ちぢみほうれん草	スイートコーンまたはえだまめの後作でブロッコリーまたはちぢみほうれん草を作付すること。
6	白大豆(北神みそ)の取組助成(数量助成)(基幹)	1	21,000	白大豆	「北神みそ」用の白大豆として出荷すること。
7	白大豆(北神みそ)の取組助成(数量助成)(二毛作)	2	21,000	白大豆	「北神みそ」用の白大豆として出荷すること。
8	給食用野菜数量助成(基幹)	1	45,000	たまねぎ、じゃがいも	取組申請書の提出。給食用の野菜として出荷すること。
9	給食用野菜数量助成(二毛作)	2	45,000	たまねぎ、じゃがいも	取組申請書の提出。給食用の野菜として出荷すること。
10	集落営農そば助成(基幹)	1	39,000	そば	排水対策を実施すること。
11	集落営農そば助成(二毛作)	2	39,000	そば	排水対策を実施すること。
12	集落営農集積助成(麦)	1	5,000	麦	対象品目を2ha以上作付すること。
13	集落営農組織への集積加算	1	8,000	野菜、花卉、大豆等 (参考)対象作物一覧表のとおり。	60a以上作付すること。
14	担い手の作付助成	1	5,000	野菜、花卉等 (参考)対象作物一覧表のとおり。	対象品目を1a以上作付すること。
15	担い手規模加算	1	5,000	野菜、花卉、大豆等 (参考)対象作物一覧表のとおり。	30a以上作付すること。
16	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	9,000	WCS用稲	畜産農家との複数年契約を締結すること。堆肥の散布をすること。